

9月8日(日)の訓練場転落死亡事故の類似事案及び殉職事案と2階級特進の例外3件(1階級特進)の具体的事例について

消防本部 総務課

1 類似事案について

昭和52年 5月	宮崎県	救助訓練中に高さ7メートルの訓練塔から9メートル離れた別の訓練塔に向かってロープを投げたところ、バランスを失い、コンクリートの地上に転落して死亡した。
-------------	-----	---

2 2階級特進の例外3件(1階級特進)の具体的事例について

平成29年 2月	東京都	高さ7メートルの訓練塔で、救助隊員の首や身体にロープが絡まった状態で宙づりになっていたところを発見されたが死亡していた。
平成22年 12月	岐阜県	はしご車操作取扱訓練中に、収納作業中のアウトリガと車体に腰部が挟まれ死亡した。
平成20年 7月	栃木県	河川で潜水訓練中に意識消失し死亡した。